

核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

●発行所 P C D S (太平洋軍備撤廃運動)／平和資料協同組合(準)
〒223 横浜市港北区箕輪町3-3-1

TEL: 045-563-5101 FAX: 045-563-9907

●編集責任者 梅林宏道

●郵便振替 口座番号: 00280-0-38075 加入者名: 平和資料協同組合

毎月2回1日、
15日に発行。

18 96/4/1

論説

CTBT交渉

¥100

日本政府が今なすべきこと、 二つの提案

3月29日でジュネーブ軍縮会議(CD)の第一会期が終了する。2~3週間の臨時会議が設けられる可能性はあるが、第2会期が始まる5月13日までの1カ月半は、ある意味では包括的核実験禁止条約(CTBT)交渉にとって各国が「知恵をしづら」といへん重要な時期である。

これまでの交渉経過をふまえて、どれだけ核兵器の廃絶に効果的な条約にできるかが問われている。今となれば年内締結という時間枠のなかでの実現可能性を無視した原則論は許されないであろうし、かといって核実験が禁止されても核保有国に核兵器が温存され続けることを放置することも許されない。

すでに2月の後半には、オーストラリアとイランがモデル条約案を提出した。そこでは意見が分かれている項目について各の意見調整をはかるための提案が盛り込まれている。伝えられるところによると、西側諸国の立場を代弁するオーストラリア・モデルは「譲歩しすぎている」という印象を西側に与え、非同盟諸国を代弁するイラン・モデルは「思ったよりいい」という印象を西側に与えている。ジャップ・ラマカー(オランダ)核実験禁止特別委員会議長は、3月29日までに、はじめての「議長文書」を提出すると発表した。まだ条約の議長草案とまでは行かないと考えられるが、各国が態度を決定するのに重要な影響を及ぼすであろう。

一連の交渉の過程で、日本政府の影はまったく薄い。「唯一の被爆国」をときとして外交のキャッチフレーズにする日本政府が、このような肝心の問題について何の意気込みも見せないし、国際的イニシャチブを発揮することもない。いったいどうなっているのだろうか。

CTBTが、いかなる条約になるかに関していま日本政府がなすべきこととして二つのことを提案する。

一つは、平和的核爆発(PNE)を条約から除外すべきだと主張し続けている中国に対して、その考えを変えるように説得することである。イラン・モデルは、PNEを禁止しつつも、例外的

な場合として、条約国会議の5分の4が賛成をすれば純粋に非軍事的な核爆発にかぎり実施できるという条項を提案して、中国の顔を立てようとしている。日本政府は、「核兵器は廃棄されるべきもの」という古くからの中国の主張をよりどころに、正面から熱意をもって中国を説得すべきである。

そのためには日本自身が核兵器廃絶へ新たな外交政策を打ち出すことを決断すべきである。つまり、アメリカの核の傘によって日本の安全保障をえるという考え方からの脱却を宣言して、アメリカの核兵器に対しても中国に対する同じ立場で臨むことを説明することが必要である。

第二に、CTBTによる核爆発実験の禁止が核兵器そのものへの禁止の一歩であるという、いわゆるリンクエージに関する日本独自の提案を行うことである。核保有国も応ぜざるをえない内容をもち、現状を一步前進させることのできる提案(たとえば「前文」の表現)を非同盟諸国も待ち望んでいる。

インドが主張している「時間枠を定めた核軍縮」はイラン・モデルですくわれ、イラン案の条約前文には「時間枠を定めたすべての核兵器の全面廃止にできるだけ早期に合意する」ことを求める内容が盛り込まれた。しかし、オーストラリア・モデルは、時間枠をもった核軍縮という表現には核保有国が合意しないと判断し、CTBTは「核軍縮を達成する系統的なプロセスの実現にむかって有意義な一歩である」という表現によって妥協を図ろうとしている。

オーストラリア案は、いかにも不十分であるし、この部分に関するイラン案の実現性は乏しいと考えられる。

日本政府は、いわゆる「究極的核廃絶決議」を1994年12月の国連総会に提案し採択させた。評判の悪い内容であったが、ともかくも初めての日本のイニチャチブであった。そのときの内容は、核兵器国に対し「核兵器の廃絶を究極的目標とする核軍縮のための努力」を呼びかけるというものであった。

この内容は、NPT延長会議において簡単に乗り越えられ
(2ページ下につづく)

キャンベラ委員会日程 決まる

1月22日から25日までの第一回会合で、「核廃絶」に向けて活発な議論がなされたキャンベラ委員会だが、次回以後の会合の日程が明らかになった。

- 第2回 4月22-24日 ニューヨーク
第3回 7月13-15日 ヨーロッパ
(場所未定)
第4回 8月10-14日 オーストラリア
8月31日 報告書提出期限

ところで、3月2日に行なわれたオーストラリア総選挙において、キーティング首相がひきいる労働党が保守系野党連合の自由党・国民党連合に敗れた。キャンベラ委員会は、キーティング首相の提唱で発足したものであるため、新政権のキャンベラ委員会への方針に注目したい。委員会の一員である今井隆吉氏は、政権交替によるキャンベラ委員会への影響は少ないだろうと、ある会合で述べていた。**M**

首相に公開質問状 CTBT、非核法制定など

核兵器廃絶を考える会

3月21日づけで「核兵器廃絶を考える会」(世話人代表、庄野直美広島女学院大学名誉教授)が橋本龍太郎首相と池田行彦外務大臣に対して、公開質問状を提出した。

CTBTに関しては「CTBTが核兵器廃絶の確実な第一歩となるように、明確な表現を条約に入れる努力を急ぐ」ことを求め、非核法に関しては「自国の安全保障を核兵器に頼らない決意」を世界に示すために非核3原則の法制化を要求している。

非核法制定の趣旨を述べた部分は以下の通り。

「わが国は、1968年初めから非核3原則

仏米英、ラロトンガ条約に調印

傷は癒されず

3月25日、斐ジーのスバでフランス、アメリカ、イギリスの3国が南太平洋非核地帯条約(ラロトンガ条約)の議定書に調印した。10年ぶりですべての核兵器国が、この条約への参加を決めることになる(本誌12・13号参照)。しかし、太平洋民衆はフランスは議定書に調印する前に謝罪をすべきであると主張していた。

スバの太平洋問題情報センターのビクター・カイシエボが創ったパロディー「謝罪宣言」を紹介しておこう。彼らの怒りの深さを知ることができる。

ビクター・カイシエボ作:
フランス共和国大統領ジャック・シラク
から
太平洋のすべての国と民衆へ

印します。

私、フランス共和国大統領ジャック・シラクは、核実験の結果もたらされた過去、現在、未来のすべての損失を償うよう、何の留保もなく私の政府に対して指示します。

謝罪宣言

私、フランス共和国大統領ジャック・シラクは、人道に対する罪を犯したことに対して、太平洋のすべての国と民衆にここに厳粛に謝罪します。

私、フランス共和国大統領ジャック・シラクは、太平洋のすべての国と民衆に対して謝罪を申し出るのに何の条約も必要としません。

私、フランス共和国大統領ジャック・シラクは、遅滞なくラロトンガ条約に調印します。

私、ジャック・シラクは、あなたがたすべてに対して、心から謝罪いたします。

私、フランス共和国大統領ジャック・シラクは、躊躇なく包括的核実験禁止条約に調

1996年3月5日 パリ
(パシフィック・ニュース・プレティンより)**M**

核軍縮を忘れるな

NGO、原子力安全サミットへ

(作らず、持たず、持ち込ませず)を国是としてきましたが、原子力基本法(早くも1956年1月から施行)により「作らず」が法的に規制されている以外、その国是に法的な拘束力はありません。こうした態度は、プルトニウム問題や日米関係に関連して、わが国の核保有の疑惑を国際社会に与えています。非核3原則の法制化は、こうした疑惑を解消するために避けて通ることはできません。またわが国は、米ソ間の冷戦が終わった現在、非核3原則を法制化して、自国の安全保障を核兵器に頼らない決意(すなわち核抑止論の否定)を世界に示す必要があります。」

「核兵器廃絶を考える会」の連絡先は、広島市中区八丁堀12-9 SYビル3階ヒロシマ・ナガサキ平和基金気付(〒730、TEL:082-223-6707)**M**

4月19日、20日にモスクワで開かれるG7+1の原子力安全サミットに対して、英米安全保障情報評議会(BASIC)とヨーロッパ安全保障軍縮センター(CESD)が呼びかけてNGOのとりくみが始まった。

核物質や原子炉の安全性と保安問題がテーマとなるこのサミットに対して、核兵器の削減に積極的にとりくむことが大前提とならなければならないことを訴えようというのである。4月10日に、連携をとりあって世界的に声明を発することを呼びかけている。PCDS(太平洋軍備撤廃運動)でも、これに賛同して準備を始めた。**M**

(1ページからつづく)

た。そこで採択された「原則と目標」文書は、核兵器国に「核兵器の廃絶を究極的目標として、世界的に核兵器を削減する体系的かつ漸進的努力の決然たる追求」を求めた。つまり「体系的な削減」という表現で計画性が要求されたのである。日本政府は、95年の国連総会においても同様な決議を上げたが、その内容は上記のNPT会議の内容とまったく同じに留まった。

いま日本政府は、これらの決議内容を基礎にして、CTBTが核兵器全面廃棄への一段階であることを明確にし、CTBTの締結によって、現存する核兵器の廃棄のための次の交渉が直ちに開始されなければならないことを明記した提案をすべきである。そして、果敢に各国の合意を得る折衝を行なべきである。(梅林宏道)(ジュネーブ交渉についての情報は、レベッカ・ジョンソン(軍縮情報レビュー)とサイモン・キャロル(グリーンピース)による。)**M**

1995年2月末にバンコクで「第1回アジア・ヨーロッパNGO会議」が開かれた。バンコクに事務所をおく「南問題フォーカス」(共同代表ウォルデン・ペロ、カマル・マルホトラ)が呼びかけたもので、政府首脳が開いた第1回アジア・ヨーロッパ首脳会議(ASEM)の平行会議として設定された。NGO会議は、経済的関心に偏った政府の姿勢を批判し、人権、市民参加、非植民地化などの基本問題を提起した。以下は、NGO会議が採択したASEMへの勧告である。

「第1回アジア・ヨーロッパ関係の将来についてのアジア・ヨーロッパNGO会議」からアジア・ヨーロッパ首脳会議への勧告

(1996年2月27日—29日、バンコク)

350名以上の女性と男性が、100以上の民衆組織(PO)とNGOを代表して、「地政学と地経学(Geo-economics)を越えて:アジアとヨーロッパの新しい関係をめざして」というテーマで、1996年2月27日—29日にバンコクで行われた第1回アジア・ヨーロッパNGO会議に参加した。この会議は3月1日、2日に行われるアジア10ヶ国、ヨーロッパ15ヶ国の国家首脳によるアジア・ヨーロッパ首脳会議(ASEM)への、平行会議として行われた。

NGO会議は全会一致で、EUの監督のもとでフランスのフランス領ポリネシアとニューカレドニアからの、ASEANの後見のもとでインドネシアの東チモールからの、同時平行の撤退を支持した。NGO会議はまたヨーロッパ連合(EU)と世界貿易機構(WTO)によって進められている多角的投資合意を拒否するようにアジア各国政府に呼びかけた。NGO会議はまたASEMに参加している政府がNGOへの抑圧といじめをやめ、NGOの活動が現在おかれている“恐怖の環境”を終わらせることを要求した。

それと同時に、NGO会議はアジアとヨーロッパが直面している諸課題を認識し、このふたつの大陸が狭い経済成長という考えにとらわれることなく、共有できるビジョンと共通の行動プログラムにむけて前進するための作業を行うことを決定した。

NGO会議参加者は、ASEMが地政学や地経学的な考察にもとづいてのみ諸関係をとらえようとしており、主には2つの地域の支配的エリートの狭い利益のためのものになっている、と考えている。

このことから、NGO会議参加者は民衆中心的で、社会的に公正で、経済的に平等で、エコロジー的に持続可能で、政治的に参加可能な、対抗的ビジョンを作ることを追求した。そのようなビジョン



平和と安全保障のパネル:左からユルゲン・マイヤー(ドイツ)、梅林宏道(日本)、チャイワット・サタナンド(タイ)、ウォルデン・ペロ(タイ)、ヨハン・サラバナムツ(マレーシア) 1996.2.28

は、人権と人間の尊厳への尊敬を具現し、二つの地域のすべての個人とコミュニティの精神的、道徳的、知的、文化的生活を豊かにするものであろう。

この目的をめざして、NGO会議はASEMの過程の透明性と、責任の所在の明確性を強く要望した。両大陸の政府の政策決定過程への市民参加は、議員と財界人のみに限定されてはならない。

NGO会議参加者は労働者、女性、先住民や部族社会、民衆組織(PO)そしてNGOもまたそこに含まれねばならないということについて意見が一致した。このことと関連して、会議宣言は、持続的な対話と対話を容易にするメカニズムの確立を追求したいという要望を表明した。このことはアジアとヨーロッパの政府の側における社会的約束と政治的意志を必要とする。

その過程の一部分として、25の参加国政府は女性の人権が尊重され向上されるということ、また経済発展の利益がより平等に共有されるということを保証しなければならない。

NGO会議は人権の尊重がアジア・ヨーロッパ関係の中軸でなければならないことを確認し、ASEM参加国がすべて国連サミットの宣言(リオ1992年、ウイーン

1993年、カairo1994年、コペンハーゲンと北京1995年)の署名国であることを強調した。そして会議参加者は、ASEM参加国政府がこれら宣言署名国としての義務と責任を思いおこし人権擁護への最大限の尊重を行うことを想起させた。

勧告

われわれはアジア・ヨーロッパ首脳会議(ASEM)に参加している各国政府指導者に対して、以下の勧告に従って行動するよう要請する。

・人権

政府指導者はASEMにおいて、人権に関して全面的に話し合わねばならない。なぜならそれは民衆の案寧にもっとも必要なものだからである。

人権、人間の尊厳、精神的価値を向上させる市民社会の役割は、政府に全面的に認められなければならない。

人権教育と人権擁護機構の発展についてのアジアとヨーロッパのあいだの協力は、もっとも優先されねばならない。

食糧安全保障は基本的人権であり、ASEMでの議論に、特に1996年11月に行なわれる世界食糧サミットへの準備過程として、全面的に取り上げられねばならない。

ASEMに代表を参加させているすべての国は、女性に対する差別を撤廃する特別立法を行わねばならない。

ヨーロッパの指導者は、自国における人種差別主義と排外主義との闘いを、優先させて行わなければならない。

農民、漁民、森林に住む人々の土地と水の権利は保障されねばならない。また先住民の知識体系は知的所有権体制の中で認められねばならない。さらにすべての政府は「先住民に関する作業部会」の勧告を実行しなければならない。

◆子供の搾取（略）／◆女性と子供の移送（略）／◆労働と移住（略）／◆社会的経済的関係（略）

◆平和と安全保障

ASEAN地域フォーラムはアジアでの

軍備競争を防止するために、この地域のすべての軍事力をもつ国家を含めた多角的な安全保障・軍縮会議に転換されねばならない。

アジアとヨーロッパ内部での、また相互のあいだでの通常兵器の販売と生産は段階的に終わらせなければならない。

オーストリア、ベルギー、デンマーク、アイルランド、マレーシア、ノルウェー、フィリピン、スウェーデンの先進的な例になり、他の政府も対人地雷の生産、使用、取引の完全禁止を行わねばならない。

政府は包括的核実験禁止条約を締結しなければならない。また政府は核拡散防止条約にとって代わる核兵器廃絶条約の交渉をはじめなければならない。この条約は5つの核兵器国に全面的核軍縮のためのはつきりとしたタイムテーブ

ルを約束させ、核兵器の全面禁止を定めるものでなければならない。

EU加盟国は、東南アジア非核地帯条約と南太平洋非核地帯条約に署名しなければならない。

アジア太平洋地域の完全な非植民地化は、平和と安全保障についての必要不可欠な前提条件である。EUはフランスがフランス領ポリネシアを、非植民地化することに責任を持たなければならぬ。ASEANはインドネシアの東チモールからの即時撤退に、責任を持たなければならない。ASEM参加国はアメリカがミクロネシアの独立を認めるようアメリカを説得しなければならない。

北アイルランド問題（略）／東チモール（略）／ビルマ（略）／旧ユーゴスラビア（略）（訳：菊地敬嗣）M

日誌

1996.3.6～3.20

（作成：笠本丘生）

GP=グリーンピース／NZ=ニュージーランド／ASEAN=東南アジア諸国連合／APEC=アジア太平洋経済協力会議／KEDO=朝鮮半島エネルギー開発機構／ASEM=アジア欧州首脳会議

●3月6日 米ワシントン・ポスト紙、パキスタンが地下核実験準備中と伝える。アフガン国境近くのバルヒスタン地区山中で掘削終了。
●3月6日 「非核法」制定議員連盟の結成を目指す初の国会議員懇談会、参院議員会館で開催。社民・竹村参院議員らの呼び掛け。（本号参照）。
●3月6日 茨城・橋本県知事、日・米・EU・ロが共同開発進め国際熱核融合実験炉（ITER）の那珂町誘致を表明。正式表明は初めて。
●3月6日 静岡県下田市議会、「核兵器廃絶平和都市宣言」議案を否決。同議案とは無関係の共産党機関紙の記事が理由。

読者のみなさんへ

宛名ラベルのメッセージについて

定期購読者には「（定）」が入っています。その他の方々も、定期購読して下さると幸いです。

お送りした号で誌代が切れるとき、「今号で誌代切れ。継続願います。」というメッセージが入ります。また、お送りした号がすでに前号以前に誌代切れになっているとき、「誌代切れ。継続願います。」というメッセージが入ります。

- 3月7日 パキスタン外務省スポークスマン、米ワシントン・ポスト紙の地下核実験準備疑惑報道を否定。
- 3月7日 米ワシントン・タイムズ紙、ロが今年1月、ノバヤゼムリヤ島の核実験施設で、極秘に小規模地下核実験実施との疑惑を報道。
- 3月7日 米ペリー国防長官、下院安全保障小委員会でロシア核実験疑惑報道に関して「形跡はあるが曖昧な点が残る」と断定避ける。
- 3月7日 中核実験強行に抗議して昨年9月に浙江省麗水市への訪問団派遣を中止した三島市、4月に友好都市仮調印の訪問団派遣を決定。
- 3月8日 ロ政府、4月の原子力安全サミットで、低レベル含む放射性廃棄物の海洋投棄全面禁止を1997年に受け入れる方針を決定。見返りに、廃棄物処理施設増設の支援をG7に求める考え。
- 3月8日 南太平洋諸国会議（SPF）、米英仏3ヶ国が25日にSPF事務局（フィジー）でラロトンガ条約議定書に調印と明かす。
- 3月8日 チェルノブイリ原発で昨年11月27日、核燃料棒収納用の密閉容器点検中に作業員1人が多量の放射能浴びる事故との現地報道。
- 3月8日 自民・村岡国対委員長、与野党国対委員長会談で住専処理策に関する「仮核実験も、世論に反して大統領があえていた」と発言。
- 3月8日 長崎市の新長崎原爆資料館が同市平野町に完成、4月1日に開館予定。
- 3月9日 米軍、1960年代前半に在韓米陸軍引き揚げ、核兵器のみによる韓国防衛を検討した事実明らかに。反核感情配慮し廃案。
- 3月10日 北朝鮮の核問題で米側交渉団代表を務めた「ミスター核問題」とR・ガルーチ氏、5月1日にジョージタウン大学へ。
- 3月11日 ロ政府、南ウラルのオゼルスクに核解体から出る軍事用プルトニウムの大型貯蔵施設新設を決定。資金3億ドルの半額を米が支援。
- 3月11日 ロ小規模地下核実験実施疑惑についてロ外務省、日本政府の照会に対し「露は厳格に核実験モラトリアムを順守」と全面否定。

●3月12日 中川・科技庁長官、原子力政策に関する広く国民の意見聞くための具体策を15日にまとめ、首相に報告することを明かす。

●3月13日 ロ政府、4月の原子力安全サミットで、核物質密輸防止のための多国間の情報・治安機関による協力体制を提案の方針。

●3月13日 米上院調査小委員会のエーテルマン顧問、公聴会で、オウム真理教が旧ソ連で核兵器購入しようとしていたと証言。

●3月14日付 核実験に抗議していた日本の昨年の仏ワイン輸入額、前年比で11.4%も増加。全仏ワイン・酒類輸出業者組合調べ。

●3月15日 原子力委員会、反原発の立場の人も参加する「円卓会議」新設、原発政策に関する国民的合意図の方針。4月中にも初会合。

●3月17日 ウクライナのコストンコ環境保護・原子力安全相、10年前に大惨事ひき起こしたチェルノブイリ原発4号炉で「放射能含む地下水がドニエップル川に流出の恐れ」と明かす。

●3月18日 米クリストファー国務長官、ジュネーブの米政府代表部に英仏ロ中の軍縮大使を招いて会談、CTBT交渉促進働きかけ。

●3月18日 KEDO、ボズワース事務局長らが26日から訪朝と発表。軽水炉建設予定地の視察や北朝鮮側責任者との会談など。

●3月18日 IAEAの定例理事会でブリクス事務局長、米朝合意で凍結対象からはずれた核施設の特定査定と通常査定承認の方針を北朝鮮が3月上旬にIAEAに通告、と報告。また5,000kW実験炉の使用済み燃料を、プール貯蔵からより安全な容器へ移しかえる作業が4月早々より開始と表明。

●3月19日 ニューヨークで開催のKEDO理事会で日本代表・瀬木大使、北朝鮮への重油供給費用について「主要な責任は米国。予算要求をしっかりやってほしい」と注文。

●3月20日 KEDO、北朝鮮に供給する軽水炉建設の「主契約者」として韓国電力公社を正式に選定、同公社と調印。

郵送による定期購読をお勧めします。月2回発行で、年間¥5,000-（6ヶ月¥2,500-）です。タイトルの下に記載した郵便振替口座でお振り込み下さい。

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

志津勝彦（平和資料協同組合）、照屋みどり（PCDS）、笠本丘生（PCDS）、菊地敬嗣、エレン・ウェラン（パシフィック・ニュース・プレティン）、鈴木かずえ（グリーンピース・ジャパン）、中田眞里子（平和資料協同組合）、梅林宏道